

## 小堀 孝二 議員



1期4年の総括にあたり、行政・政策の成果をどのように評価されるのか、また当面の課題についてどのような取り組みをされるのか、その具体的な手法と考えを尋ねたい

**Q** 村長は、今年の3月議会において、各種事業、サービスにおいては、緊急性、公益性、費用対効果を十分に精査しながら、予算編成に当たったと説明された。

それに基づいて、財政運営面での工夫、行革の成果を踏まえながら、行政課題にあたられた

と思うが、優先して対応すべき、当面の種々の課題について、具体的な考えを尋ねたい。まず、水道事業については、合併後速やかに一元化する必要があったと思う。水道事業債、補助事業の活用など、財源が無ければ、今後の維持管理、補修工事、はたまた、新規に開発された住宅への給水費用はいずれ行き詰るのではないかと。これは緊急に解決しなければならない。いわば優先順位としては最も高い事業のひとつである。この水道一元化について、今後どのように進められるのか。

**A**

村長

行革の中で、特に職員等の管理職手当てもカットさせていただいた。優先順位等に不透明感が否めないとのことであるが、なるべくガラス張りということをやってきたつもりである。しかし、村民目線に立ち、反省すべきは反省してやっていかなければならない。

水道については、合併協議の中間後概ね3年間で一元化を図ると決まっていたと思う。しかし、水源の確保、排水問題等いろいろとありなかなか進んでいない状況である。簡易水道事業には国の補助金があるので、対象となる法整備を行い、一元化に向け努力して

いく。

**A**

環境対策課 村長

水道事業、特に久木野地区の簡易水道及び飲料水供給施設の一元化については、速やかに調整するということになってはいたが、現在では2つの簡易水道組合から同意を得ている。そのような中、国の法改正により、22年3月までに水道の統合計画を厚生労働省が承認をすれば補助対象事業として認めることになっている。これを受けて、村では平成19年度に久木野地区の統合計画書を作成し、それぞれの地区に説明してきた。

今後の水道の運営については、全ての組合が一元化に協力できないければ補助事業ができないのか県の方にも問い合わせている。

**Q**

ふたつ目の喫緊の課題ですが、村の遊休資産の処分について、土地売却代金などが、その都度補正されている。

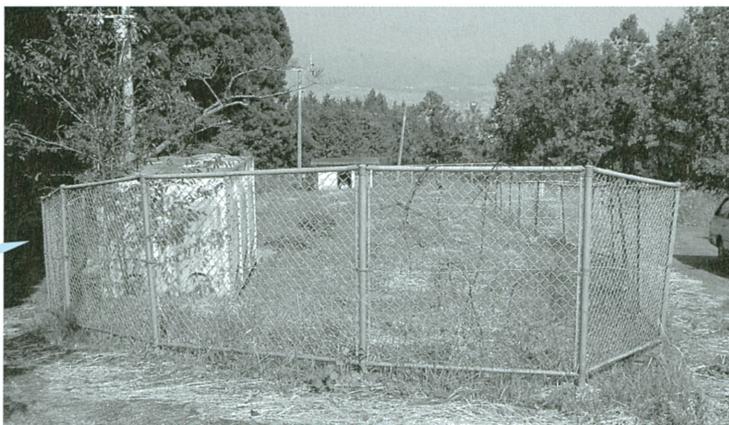
土地建物の処分のスピードを上げるためのプロジェクトチームなり、専門部署を設けるべきだと切実に感じている。行革推進も推進室という専門部署を設置されてから進み始めた。行革推進委員長としてもぜひチームの設置についての考えを聞きたい。

**A**

村長

遊休地の財産処分の問題については、村が手放しているかと判断した土地については、当然その方向で考えていくと思う。

また、土地等活用特別委員会等と対応を協議し、速やかに進めていかなければならない。



久木野庁舎等公共施設に配水している簡易水道の水源地